

令和6年2月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

感染症法に基づく医療措置協定に関して (関係機関に大阪府よりメール送付)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、感染症法に基づく医療措置協定に関しては、このたび大阪府と本会での協議が整い、協定書案と解説書等が大阪府のホームページに公開されました。本会ホームページにも関係資料を掲載しましたので情報提供いたします。

医療措置協定の締結を予定されている府内の診療所には、大阪府より協定書案と確認書等が送付されます(別添Excel記載の機関に順次メール送付)。各医療機関には、医療措置の内容等について確認が依頼されます。

なお、集合協定にかかる「委任状」につきましては、3月上旬を目途に本会よりご案内いたします。各医師会を通じて該当する医療機関にご作成・ご提出をお願いする予定としており、様式類など改めてご案内いたす予定です。

貴会におかれましてはご了承の上、関係医療機関へご周知の程お願い申し上げます。

【問合せ先】

- ・協定内容の修正や辞退：大阪府から届くメールに概要をお知らせください。
(辞退の場合は、その旨を記したメールを送信して下さい)
- ・新規でのご参加をご希望の場合：大阪府健康医療部感染症対策企画課(06-4397-3612)までご連絡ください。
- ・大阪府から届くメール内容やご不明な点等：コールセンター(06-7178-3567・土曜日・日曜日・祝日含む9:00~21:00)までお問い合わせください。
お電話の際は、「医療措置協定の件で問い合わせ」とお伝えください。

【参考資料掲載先】

- ・大阪府ホームページ
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/iryosoti.html>
- ・本会ホームページ(文書ライブラリ/ID検索:1661でアプローチ可です)
<https://www.osaka.med.or.jp/documents/index?id=1661&word=>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)